

平成27年 第10回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成27年10月7日(水)
午後3時33分～午後4時45分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教育委員長 三宅 義雅
委員長職務代理 西 育代
委員 田中 保和
委員 山崎 裕行
教育長 吉原 孝
4. 出席した職員
教育部長 尾野 晋一
教育監 蛇草 真也
理事兼公民館長 酒谷 敬三郎
次長兼教育総務課長 中野 佳彦
次長兼文化財課長 藤田 裕邦
スポーツ推進課長 一松 孝博
図書館参事 岩佐 昌史
社会教育課長補佐 北西 浩二
学務課長 松田 成史
指導課長 野間 浩一
こども未来部長 己波 敬子
次長兼子ども育成課長 小林 由幸
事務局教育総務課 寺川 款
5. 議事案件
議案第37号 柏原市教育委員会表彰について
議案第38号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について
議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について
議案第40号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について
議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第42号 柏原市図書館協議会委員の任命について
6. 報告事項 他
・平成28年度柏原市立幼稚園園児の願書受付状況について

7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長： 只今より、平成27年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、山崎 裕行 委員、よろしく願いいたします。まず始めに、平成27年第9回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見やお気付きの点がございましたらお願いいたします。

委員全員： (会議録の内容について、意見・異議等なし)

三宅委員長： それでは、平成27年第9回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。本日の議事に入ります。本日の議事案件は6件あります。最初に議案第37号 柏原市教育委員会表彰について、教育総務課から説明をお願いします。

中野次長： 教育総務課からご説明申し上げます。まず1ページをお開き願います。議案第37号 柏原市教育委員会表彰について、でございます。平成27年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものであります。去る10月1日に柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催されまして、平成27年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者の審査をいただきました。被表彰者につきましては、次の2ページをお開き願います。

【資料に基づき、被表彰者について説明】

計8名の個人の方々と2団体を表彰審査委員会で表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査いたしました功績等につきましては、次の3ページから4ページに記載しております。別紙でお配りしております「柏原市教育委員会表彰規程」及び「選考基準」をご参照ください。教育功労賞につきましては、同表彰規程第2条第3号の「永年勤続し、その成績が良好な者」に該当するものでございます。文化・芸術功労賞につきましては、同規程第5条第1号、文化・芸術奨励賞につきましては、同条第3号でその他として、表彰選考基準で「将来においても一層の活動が期待できる者」に該当するものでございます。体育・スポーツ奨励賞につきましては、同条第2号に該当するものでございます。また、今回の表彰審査委員会におきまして、委員の皆さまから、表彰規程第5条の「本市に在住、在学若しくは勤務する者又は本市に所在する公私の団体」に関しまして、最近、スポーツ留学のようにその学校などの寮に住まれて、住民票だけを残されてケースもあります。このような場合のために、表彰規程等をどのように考えるべきか教育委員会のご意見を伺って、今後、審査していきたいというお話がございました。もちろん選考基準も含めてのお話ですけれども、今回審査委員から意見がございましたので、この教育委員会会議の方でご意見をいただけたらと考えております。以上でございます。

三宅委員長： 今回、8名の個人と2団体を被表彰者としてあげていただいております。この方々については、表彰審査委員会で十分な審査をしたうえで表彰することが適当であるという結果を出していただいているので、よろしいかと思っております。その選考過程で表彰審査委員が言われたのは、今後の課題で表彰規程の中の第5条「本市に在住、在学若しくは勤務する者又は本市に所在する公私の団体で、次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、委員会は功労賞又は奨励賞としこれを表彰する。」という項目において、市内に居られる方は問題ない、或いは市外の方でも市内に存在する団体ですね、学校等を含む団体に在籍されている場合は対象にあたるということなのですから、極端な例をかもしれませんが、住民票だけ

はあるけれども、北海道の学校へ行かれていて、そこで全国大会で優勝されたという場合をどう考えたらいいのかという問題提起を表彰審査委員会の方からされているということなのです。少しこの場で時間を割いて検討、委員の皆様のご意見をお伺いしたいというふうに思いますがいかがですか。

吉原教育長： 私は表彰審査委員の一人として、10月1日の審査委員会にも出席しておりましたが、今回スポーツのお二方ですね、住民票は柏原市に残したままスポーツ留学されているということです。受賞された方のご親族も非常にお喜びになって、やはり住まわれていた地域の方々も、地域の誇り、柏原市の誇りというようなことで喜んでいただいていたので、仮に住民票を移しておられたらどうするのかということもありますが、市民が元気になるような表彰制度で、やはり地元の誇りとなるような人たちなので、こだわる必要はないのではないかと思います。逆に柏原市にスポーツ推薦などで東大阪大学柏原高等学校に来られている生徒は在学ですから、対象になりますね。両方であげてもいいのではないかと私は思うのですけれども。

三宅委員長： 少しこの選考基準の方を厳密に適用するのではない。

吉原教育長： 在住ということについて、住民票があるというようにすれば、今の様なところはクリアできるのではないかと思います。

三宅委員長： 少しそうした項目を加えていただいて、次年度からの運用面でしていただけたらいいことですね。

吉原教育長： 在住という限りは住民票があるという認識でいいのと違いますか。

三宅委員長： 他に何かこの件に関しましてございませんか。

西 委員： 教育長が言われたみたいにね、元気になる、本当に地元をあげてでもね、喜んでおられた話、沢山聞きますので、その辺りは少し臨機応変にしてあげてよいかと思います。

三宅委員長： その辺り極端に住民票を移されたとしても、その直前まで住民票あったというような場合も、少し運用面で考えてもらうということでもよろしいですか。その他、何かご質問ございませんか。ご意見、よろしいでしょうか。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： それでは、議案第37号 柏原市教育委員会表彰について、原案どおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： 議案第37号 柏原市教育委員会表彰については、原案のとおり表彰することに決定いたします。続きまして、議案第38号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について学務課の方から説明をお願いします。

松田課長： 学務課よりご説明いたします。5ページをご覧ください。議案第36号 柏原市立学校園教職員人事基本方針についてでございます。平成28年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行う。6ページ、7ページに平成28年度柏原市立学校園教職員人事基本方針案を、そして8ページに平成28年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項

案をお示しいたしております。今年度の改正点をご説明いたします。10ページ、新旧対照表をご覧ください。大きな改正点は、1点でございます。1、教職員の人事 (1) 異動及び配置換のオの部分の大きい括弧の中の下線を引いた部分でございます。「桜坂小中学校：桜坂小中学校に3年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。」を追加したことでございます。桜坂小中学校は、児童自立支援施設「修徳学院」の児童生徒が通う柏原市立の学校でございますが、他の学校に比べ、環境が大きく異なっております。例えば、年間の児童生徒数の変動がとても大きいこと、そして保護者との連携が全くないこと、1、2年生は男女別の複式学級である等です。その特殊性ゆえ、桜坂小中学校の教職員の異動年限を通常は「7年以上を積極的に異動を行う。最長10年を目途とする」というふうなところでございますが、桜坂小中学校につきましては、「3年以上勤務するもの。最長6年を目途とする。」という形で、短く設定しております。また、「異動は最大の研修である」と言われております。桜坂小中学校の異動を短く設定することによりまして、柏原市内の他の学校の教職員には、できるだけ桜坂小中学校で様々な経験をさせて、教師力の向上を図りたいと思っております。この変更に伴い、平成28年度の柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項につきましても1. 教職員の異動等、(2) 清新な気風の醸成に、ウに同じように、「桜坂小中学校に3年以上勤務する者は、6年を目途としての異動等を優先する。」という形で、追加の方をしております。以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

三宅委員長： 只今、学務課の方から説明がありました議案第38号 柏原市立学校園教職員人事基本方針の内容につきまして、質疑、或いはご意見がございましたら、お願ひいたします。変更点は今説明してもらった、10ページ、或いは11ページの内容になるわけですからね。

田中委員： 趣旨から言えば、やはり短い方がいいですね。

吉原教育長： 桜坂小中学校は、柏原市だけではなく、東大阪市や八尾市からも教職員に来ていただいております、その教職員たちは研修行為で来られているから短い期間で各市に戻られる。柏原市の教職員だけが長いというのはどうかと思います。ここは今就学しているのは、小学校は6年生で、中学生は1～3年生と、この子供たちは最長でも4年間しか在籍しません。短い子供は半年で学籍異動します。そうした面がありますので、短くて支障があることはなくて、先程説明がありましたように、研修的な意味合いもございます。ここに居りますと、非常に勉強になります。児童自立支援施設に入所しないように子供を育てていくかというのが、非常に勉強になりますし、そこで持ち帰ったスキルというのは、大変役に立つものだと思います。そういうことで、短くするというのは、いいことだと思います。

田中委員： どうしても6年を越えてというのは、校長の意見具申で残留できるのですね。

吉原教育長： そうですね。

山崎委員： 先程の説明にありました複式学級の関係で、どこが複式学級、1、2年生が複式学級なのですか。

松田課長： できるだけ男女を同じフロアにしないということで、1、2年生の男子で1

クラス、女子で1クラスです。

山崎委員 : それでは、3年生はどのようなのですか。

松田課長 : 3年生は1クラスでしています。

蛇草教育監 : 3年生で男子クラス、女子クラスですか。

松田課長 : いいえ、男女で一緒にしていると聞いております。

吉原教育長 : 非常に皆さんの仲がいい。今、70人くらいの子供が居りますけれども、大阪府の福祉関係、修徳学院の職員と教職員で、数的には子供の数に匹敵するくらいの人数が居りますが、全員の名前を全員が知っておられます。先ごろ体育大会に行きましたが、私たちにはわかりませんが、アナウンスをしている人はみんなの顔を知っているわけです。教職員が全員を知っているわけです。そのような家族的な環境で学んでいただき、歩いていただけたらありがたいですね。

三宅委員長 : 学力的にも相当厳しいですから、そういうところで少しでも向上するような力をつけていただけたら、よいと思います。その他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員 : (意見・質問なし)

三宅委員長 : それでは、議案第38号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について、原案のとおり承認してよろしいです。

委員全員 : (異議なし)

三宅委員長 : 議案第38号 柏原市立学校園教職員人事基本方針については、原案のとおり承認することに決定いたします。続きまして、議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、指導課の方から説明をお願いします。

野間課長 : 議案第39号「平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果公表内容について」について、指導課よりご説明申し上げます。資料の12ページと別冊資料でございます。まず、はじめに、平成27年度 全国学力・学習状況調査について現在までの状況を簡単にご説明申し上げます。文部科学省より教育委員会に市全体の結果報告が柏原市教育委員会に返ってきましたのが、8月25日でございます。翌、26日に各学校に対して、各学校全体の結果報告が返却されました。9月に入りまして、9月2日の校園長会におきまして、市全体の結果をもとに、分析における課題を提示し、各校に分析を依頼しました。現在は、10月9日の締切で提出された各学校の分析および今後の対策をもとに今までは各担当者みのヒアリングでしたが、部長・教育監が15日より個別に学校にヒアリングを行い、指導・助言を行う予定でございます。それでは、「平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について」について説明させていただきます。別冊資料をご覧ください。今年度は、3年の間をおきまして小学校・中学校とも理科が追加されました。1, 2ページについては「調査の目的」「調査の概要」「調査結果の公表についての本市の姿勢」について記載しております。3ページからにつきましては、小学校の国語A、国語B、算数A、算数B、中学校の国語A、国語B、数学A、数学B、小学校の理科、中学校の理科の順で、柏原市・大阪府・全国の平均正答率、及び項目別のレーダーチャート、各項目の対象設問分類、最後に本市の特徴・傾向・課題などを記載しております。結果につきましては、平均正答率で小学校はすべての教科区分で、国平均、府平均を下回り、昨年

度と比較しても低下しております。中学校につきましては、国語Bで国平均と、府平均の間、数学ABにつきましては、昨年度同様国平均、府平均を下回っておりますが、昨年度と比べまして、微増しております。市全体の分析としましては、「話し合う活動を授業に入れる取組」「読書習慣の定着」について肯定的な回答が増加しており、教職員による学習環境及び授業改善の成果は一定見られます。しかし一方で、「平日に家庭学習を30分以下しか取り組まない及び全くしない」子どもが、小学校で23.1%、中学校で25.6%となり、昨年より増加しております。このことから、学習が定着していないのではないかと推察されます。あわせて、現在、各校からの分析をもとにヒアリングをおこなっていきたいと思っております。27ページをご覧ください。本市の特徴的なものからについて主なものをあげました。話し合う活動におきましては、中学校では府を上回っているのが特徴的でございます。班活動等の取組が反映されていることが推察されます。自己肯定感に関しては、「将来の夢や希望を持つ」児童・生徒が全国並に高いです。今後は、子どもたちの自己肯定感に答えることができるよう、よりよい授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。以上、簡単に説明をさせていただきました。ホームページへの公表につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

三宅委員長： 只今、議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、説明がありましたけれども、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

田中委員： 型式や項目については、前年度と同じ形になっているのですか。

野間課長： 型式は同じでございます。

田中委員： 今年は理科が入ったということですね。

吉原教育長： これを広報に掲載して、市民の方々から教育委員会指導課に対しての、問い合わせ等はどれくらいあるのですか。

野間課長： 昨年度はなかったと聞いております。

吉原教育長： 0件ですか、あまり興味を持たれていないのですか。

田中委員： 広報はこの中の一部だけで、全部ではなかったですね。

野間課長： 一部分だけです。こちらはホームページの公表内容です。

山崎委員： 他市町村についても、同じような形ですか。

野間課長： 各市町村によりまして、公表内容は異なります。

山崎委員： 違うということ、それではもっと明確に公表しているところもあるわけですか。

野間課長： ございます。

山崎委員： 大阪府と全国平均と内容を公表しているところもあるわけですね。この公表内容でも柏原市と大阪府と全国とがあるからわかります。

三宅委員長： これを見ていると、やはり去年とほぼ同じような傾向、各教科において大きく改善されたという結果が見られないような気がします。家庭学習、生活習慣、或いは学習の中でも家庭学習の時間が少ないというような特徴が出ているということでしたけれども、その原因としてここにはあがっていないけれども、スマホの使用時間はここには出て

こないのですね。

野間課長 : ここには記載しておりません。

三宅委員長 : 逆に市民の方に見ていただいて、こういう原因があるのかということを確認してもらうのも1つだと思います。今の子供たちがスマホを持っているという率、それもかなり高いと思うのです。

西 委員 : このスマホの持っている率、昨年と比較したのですけれども、10%上がっているのですね。下がることはないと思うのですけれども、何か対策を、しかもこの4時間もしているということですが、なにをしているのか。会話が長いと思うのです。ライン、何かを検索するというのではないと思います。会話ということは、それだけ返事を返して、また打って、また返してという、その時間が勉強の方に向いてくれればいいのですが、これをもちろん、家庭の方でもしっかりと対策していかないといけないのですけれども、学校の方で何かそういう対策、手立てというのは、できないものですか。

野間課長 : 情報教育の一貫としまして、学校園の方では、セキュリティ及びそういったことではしております。

西 委員 : セキュリティということだけですね。小学校も多いのですね。

山崎委員 : 初歩的なことを聞きますけれども、学校には持ってきてはいけないことになっているのですか。

野間課長 : はい。

山崎委員 : そうすると、家で使っているわけですね。

西 委員 : 帰ってからの4時間はすごいと思います。

三宅委員長 : そのように思いますし、家庭学習との関係を見ると、全くしないという子供の数がかなり多いのです。30分より少ないということも含めると、23.4%いることになるので、そういう意味から考えるとあまり好ましい傾向ではない。それを学習に結びつくような活用の仕方をしてくれるのなら、問題はないのですけれども、今の色々な状況を見ていると事件等に結びつくような内容が、結構ラインを通して行なわれているということを考えると、単にこれは子供だけの問題ではなくて家庭でのそういうルールとかルール作りみたいなものもある程度、押し付けるのはできないとは思っているのですけれども、そういうのを提起していかないといけないのではないかと思いますね。

山崎委員 : 学校から持たさないでくださいというようなことは言えないですね。

三宅委員長 : 言いづらいとは思っているのですけれども、ただルールとして、家庭内でそれぞれ時間を制限するとか、そういうルールを考えてもらうことは可能ではないかとは思っています。

山崎委員 : 先程の説明にヒントがありましたね。国分中学校がアンケート調査をして、その結果を保護者に返しながらか、保護者に対してスマホの使い方について指導をさせていただくというような話も出ていましたので、それぞれの学校でも取り組んでいただくというようなことも一つの方法ですね。

野間課長 : 別の調査ですけれども、スマホによつてのトラブルというのは、低学年では小学校3年生からあると、このアンケート結果から出ています。

山崎委員 : そういう結果が出ているのならば、なおさら教育委員会としても動いた方が

いいね。アンケート調査の案文等を作って、各学校で保護者向けに例示してもいいのではないですか。

三宅委員長： 大きな事件に繋がるようなことにならないように、ライン等を使って色々な形でのトラブルがあるようであれば、それが自殺に結びつく、或いはそういうところにも繋がっていくところもあるので、保護者へ注意を促していくということは必要だと思います。

田中委員： 今回の平成27年度の調査の結果なのですが、去年と同じ型式でされているということなのですが、それは比較という意味で同じものが必要かもしれませんが。やはり先程のスマホの時間や特筆すべきこと、或いは顕著な部分は何か別の形でも明記していただいた方がいいのではないかとということと、この型式だとこの年度しかわからないので、経年変化がどうかとか、グラフで出すのが大変だとすれば、せめて分析の文章にするとか、そういうものが必要ではないかというように思います。今回、全国のニュースで言われたのですが、今まで大阪府で低迷していた中学校の学力が上がったと、これは政治的な要因があるのかわからないのですが、そのようなことも含めて、特徴的なことを今年度に関して、或いは経年的なものを出していただいたらいいのではないかと思います。

西委員： 授業で国語・算数・数学について“好きですか”、“わかりますか”という問いかけに対する回答が全国、大阪府をやはり下回っています。この辺りは、先生方の指導力で“好き”、そして“わかりやすい”という授業が学力に反映してくるのではないかと思いますので、この辺りのところをご指導の方をよろしくお願いします。

三宅委員長： この単年度の結果だけ見ていると、実際に上がったのか下がったのかということが、実際にはわかりづらい部分があって、小学校の場合を見ると、全体的に下がっているという傾向がありますので、そういうところが見える結果があった方が本当は危機感を持ってもらえることに繋がるかと思えますね。

蛇草教育監： 今、ご指導いただいた点ですが、文部科学省の公表からかなり時間が経っておりますので、まずはこの内容で公表させていただいて、今後順次工夫、改良していくということによろしいですか。

三宅委員長： はい、広報等はまだこれから後になるわけですね。そういうところでグラフが困難だとしたら、昨年度と比べた結果を文章に入れてもいいのではないですか。特に小学校の場合は気になります。次の年には、中学校へ進学してくることになるので、そういうところも含めて検討していただけたらと思います。今年度の全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問なし)

三宅委員長： それでは議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、原案のとおり公表してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： それでは議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容については、原案のとおり公表することに決定します。先程、教育監の方から説明があ

りましたように、随時できれば前年度等と比較した結果も公表していただけたらと思います。続きまして、議案第40号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について、社会教育課の方から説明をお願いします。

北西補佐： 社会教育課からご説明申し上げます。議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、ございます。平成27年4月1日付で委嘱した委員について所属団体における異動に伴い、柏原市公民館運営審議会条例第2条及び第3条の規定により、次のとおり委嘱するものでございます。柏原市議会において9月30日付で役員改選が行なわれまして10月1日付で市民劇場委員会に報告があったものでございます。14ページをお開きいただきたいと思います。

【委嘱予定者について、資料により説明】

委嘱年月日は平成27年10月7日、委員の任期は、平成28年3月31日まででございます。これは、柏原市民文化会館市民劇場委員会規約第6条の規定により、前任者の残任期間とさせていただいていることに基づきます。

【退任委員について資料により説明】

以上、ご提案いたします。ご審議よろしくお願いたします。

三宅委員長： 只今、議案第40号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について、社会教育課から説明がありましたけれども、これは所属団体の方での異動という内容でございます。何か、ご意見、ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問なし)

三宅委員長： ご意見・ご質問がないようですので、議案第40号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について原案のとおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： 議案第40号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定します。続きまして、議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について公民館の方から説明をお願いします。

酒谷理事： それでは資料の15ページをお開き願います。議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。平成27年4月1日付で委嘱した委員について所属団体における異動に伴い、柏原市公民館運営審議会条例第2条及び第3条の規定により、次のとおり委嘱するものでございます。次のページ、16ページをお開き下さい。

【委嘱予定者について、資料により説明】

委嘱年月日は平成27年10月7日、委員の任期は、平成29年3月31日まででございます。これは、柏原市公民館運営審議会条例第3条の規定により、前任者の残任期間としているためでございます。

【退任委員について資料により説明】

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

三宅委員長： この議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱についても、所属団体の方での異動ということで、2名の方をあげられてきています。何かご意見・ご質問はご

ございますか。

委員全員：（意見・質問なし）

三宅委員長： ご意見・ご質問がないようですので、議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

三宅委員長： 議案第41号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定します。続きまして、議案第42号 柏原市図書館協議会委員の任命について、図書館の方から説明をお願いします。

岩佐参事： 図書館から説明いたします。17ページをお開き下さい。議案第42号 柏原市図書館協議会委員の任命について、でございます。平成27年4月1日付けで柏原市図書館協議会委員に任命した者のうち、推薦団体において異動がありましたので、図書館法第15条及び柏原市図書館協議会条例第3条の規定により、次のとおり任命するものでございます。任命年月日は平成27年10月7日。委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、平成29年3月31日までとなっております。

【任命予定者について、資料により説明】

以上でございます。よろしくお願いいたします。

三宅委員長： 議案第40号、第41号に続いて、柏原市図書館協議会委員についても、所属団体での変更ということで、1名の方がかわられます。柏原市図書館協議会委員につきましては、18ページに全員のお名前があがっています。何か、ご意見・ご質問はございますか。

田中委員： 基本的な質問ですが、先の2議案につきましては、委員の委嘱になるのですかね。この柏原市図書館協議会委員は任命となっております。この違いはどういうことですか。

岩佐参事： 誠に申し訳ございません。只今、正確な経緯についてわかりかねますので、後日、ご報告させていただきます。

三宅委員長： その他、ご意見、ご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問なし）

三宅委員長： それでは議案第42号 柏原市図書館協議会委員の任命について、原案のとおり任命してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

三宅委員長： 議案第42号 柏原市図書館協議会委員の任命については原案のとおり任命することに決定します。本日の議事案件は以上です。報告事項 平成28年度柏原市立幼稚園園児の願書受付状況について、こども未来部の方からお願いします。

己波部長： ご報告させていただきます。各幼稚園の出願者数につきましては、お配りをしております「平成28年度願書受付枚数調べ（速報）」という形ではありますが、5日に締め切っておりますので、決定でございます。堅下北幼稚園につきましては、ここの表では、13名となっておりますが、たった今キャンセルが1名でまして、最終12名となっております。

吉原教育長： キャンセルされたのは、男女どちらですか。

己波部長： 女児でございます。

吉原教育長： 6名が5名になるわけですね。

己波部長： 12名ということでございますので、8月3日の臨時教育委員会会議でご決定いただきました平成28年度の募集要項に基づきまして、平成28年度は休級として、今後の手続きを進めてまいりたいと考えております。以上です。

三宅委員長： この5日に締め切られた状況を報告していただきました。12名で決定と言うことで、堅下北幼稚園以外の幼稚園については、人数的には問題ないということです。ただ、堅下北幼稚園につきましては、12名ということで広報にも掲載しておりますように、15名に満たないということで、平成28年度の4歳児クラスを休級するということになりました。この12名の方々には第2希望を書いていると思いますけれども、その辺りは十分に保護者とお話し合いをしていただいております。1年間、休級が続くわけですが、来年度以降もこの状況になれば、これはもう休園という形をとらざるを得ないのです。ただ来年以降のことでわからないことなのですが、ある程度見通しながら、この先の堅下北幼稚園の在り方について、またこれは堅下北幼稚園だけのことではなくて、今回、堅下幼稚園は28名の出願があるのですけれども、堅下、柏原西と数年前には出願数が落ち込んでおりました。そういうことも含めて、総合的にどうしていくのかというのをまた検討いただきたいし、この委員会会議の方で議論していただきたいと思います。

田中委員： 確認だけはしておきたいのですが、あくまで休級と言うことですね。ですから来年度、堅下北幼稚園が15名を越えた場合は、また回復するということですね。

己波部長： (うなずき、答える)

三宅委員長： 形の上ではそうなるのですね。

田中委員： そうなりますね。あくまで、想定ですけどもね。それと5歳児で1名希望されている方については入園できるのですね。

己波部長： 希望されるようであれば、この1名の方は入園していただければということです。

田中委員： これは新規の方ですね。今の5歳児、プラス1名ということですね。

己波部長： はい、新規の方です。

田中委員： この人は駄目ということではないですね。本人が希望するならば、入園できるということですね。

三宅委員長： それと前の臨時教育委員会会議の時にも申し上げたのですけれども、5歳児、希望すればということなのですから、ご本人というか保護者の方が転園すると言われたら別ですが、基本的には卒園まで面倒をみるというのは方針として確認させていただいて結構ですね。

己波部長： はい、併せてですが、今堅下北幼稚園に出願していただいている特例としまして、各幼稚園の園区の除外者として、この方々を取扱いさせていただいてよいかどうかだけご決定いただきたいのです。

三宅委員長： 園区、そうですね。園区が固定されていたから、それを取り外しをしないと、
 だけども全部を取り外しするわけではない。

己波部長： 今回の12名の方のみです。

三宅委員長： 今回の方たちだけということですね。

己波部長： それでよろしいでしょうか。

三宅委員長： いかがでしょうか。

吉原教育長： 堅下北幼稚園は、堅下北小学校区と柏原東小学校区ですね。

己波部長： そうですね。

吉原教育長： ですから、柏原東小学校区は、柏原西、堅下、堅下北の3幼稚園選べるので
 ですね。堅下北小学校区は、ここしか行けなかったのを行けるようにしないといけないわけ
 ですね。

田中委員： 特例としてですね。

吉原教育長： 特例として、ただ行ける幼稚園はどこにしますか。

己波部長： 堅下幼稚園か。

三宅委員長： それと柏原西幼稚園ですか。

己波部長： 地形的にはそれ以外は無理かなと思います。

三宅委員長： 線路を越えていくという形になりますから、結構、柏原西幼稚園でも遠い。

吉原教育長： 柏原東小学校区と同じような扱いになるわけですね。わかりました。

田中委員： 実際に第2希望も書かれていますか。

己波部長： はい。

田中委員： それだといいです。

己波部長： 書かれていない方もおられます。

田中委員： それでは私立へ行くということもあるのですか。

己波部長： どう考えておられるかは、これから個別にお伺いをします。

三宅委員長： 何名、書いてない方がおられますか。

己波部長： 12名中、6名ちょうど半分ですね。ただ今、別の施設に所属されている方
 が3名おられますので、実際決められていない方というのは3名です。

三宅委員長： 今年の私立の募集時期も少し早かったというようには聞いているのですが、
 それはあまり変わってはいないですか。

己波部長： 私立の募集時期は10月1日からとお伺いはしています。

三宅委員長： そうですね。ただ、下から上がってくる子供たちが多いため、4歳児の募集
 定員が少ない。

己波部長： 4歳児の定員が少ないということは、はい。

三宅委員長： かなり少なくなっているというようには聞いているのですけれども、ただ問
 題は公立で他へかわるということは問題なくかわれると思うのですけれども、私立へ行こ
 うと思っておられる方が、手続きを今まで何らかの形でしてないと、かなり厳しい状況に
 なってはいるのですね。だから、その辺りは十分意見を聞いてあげて、また相談に乗って
 あげてほしいなというようには思います。

己波部長： はい、わかりました。

三宅委員長： 今のご提案ですけれども通園区域の撤廃、12名の方の通園区域を撤廃するというご提案に対して、もうご意見やご質問はよろしいですか。

西 委員： 1点だけ、通園区域がかなり広がってしまって、雨の日であったり、やはり危ない状況、下の子を連れていくのに歩いていくとかするのを、その辺りは少し対策を練っていただけるのですか。基本的には歩きですけれども、こういう状況に置かれた、ただまだ下に小さな子供を抱えているご家庭に対して、やはり少しこうしたことを踏まえて、後のことを考えていかないといけないかなと思うのです。

己波部長： 原則、全ての幼稚園、及び保育所は車での通園は禁止しております。それが原則でございますので、いくら堅下北幼稚園がこういう状況になったからといいましても、それを堅下北幼稚園だけ認めるとなりますと、他園及び他の保育所も認めないといけないということになってきますので、原則、車での通園は禁止しておりますとしか、今のところは申し上げられないかなと、駐車場を確保するというのも現状ではできかねますので。

三宅委員長： 特に雨の日の通園は本当はできたら何らかの方策がとれるといいのですけれどもね。市の循環バスが動いている範囲内であれば少し乗車させていただくということも可能かもしれない。この件はよろしいですか。

委員全員： (意見・質問等なし)

三宅委員長： 今、報告いただいた内容でよろしく申し上げます。園区の変更は12名に限って認めるということで、他に報告事項はありますか。

吉原教育長： 私の方から1件ございます。今年度に入ってからスタートいたしました柏原市立小・中学校適正規模・適正配置について、昨日審議会の会長から中間報告という形でいただきました。学校規模の適正化については基本的な考え方に関することと、小中一貫教育を推進する観点からの適正配置・適正規模についての2点を諮問しまして、今回の中間答申では小中一貫教育を推進する観点からの基本的な考え方について、個別校ではなくて、基本的な考え方について取りまとめをいただきました。そしてこれから年度後半に向けて、個別の学校をどうするのかということについて議論していただくということでありまして、非常に熱心に適正化の審議会をしていただいて、一番最近の審議会が9月で6回目の審議会と、結構ハイペースで行いました。昨日、会長からいただきました中間答申は中間答申として、国の方が義務教育学校を法制化して、この11月にも更に詳しい規則のようなものが発せられると聞いています。そういったことも視野に入れて、柏原市は小中一貫も根付いていますので、それを一歩進めるという観点でもしてほしい。それで義務教育は施設分離でも義務教育学校ができますので、それにすると非常に例えば堅上や堅下南等は、どこかのタイミングで柏原市も義務教育学校というものに、分離していてもできるような気はいたします。教職員がお互いにこうする、小学校や中学校のことお互い相手の状況というものがわかりますし、職員会議等も一緒にするとかということもありますし、そういった辺りも後半には触れていただけるかもしれませんが、基本的な考え方を昨日いただきました。

三宅委員長： 答申が全部上がった時点ではなく、中間答申をこの状態で公表されるのです。

少子高齢化がどんどん進んでいて、他市に比べて柏原市のほうが大きくそういう傾向がみられる。そういう状況を考えるとやはり、適正規模を考えていかなければいけない。国の方針もある程度出てきていますから、当然統廃合も含めて、そういうところに基づいて考えていかなければいけない。特に小規模になってしまって、特認校として始めた堅上の場合は今のところ例外として、国分東小学校等もどんどん児童が減ってきているし、クラス1クラスの適正に満たなくなってくるような状況になると非常に難しくなってくるということですので、早々と中間答申を出していただいたということで、ありがたいと思っております

吉原教育長： これはあくまでも教育委員会に対する中間答申ですから施策としてどうするかというのは我々がこの場で決めるわけなので、審議会として民間の方や区長、学校長を含めて、議論した結果ということですよ。

三宅委員長： 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問なし)

三宅委員長： それでは、他に報告事項がなければ、閉会といたします。次回の平成27年第11回定例教育委員会会議につきましては、日程調整をしていただいております、平成27年11月11日(水)、午後2時00分からの予定となっておりますが、よろしいですか。

委員全員： (了承)

三宅委員長： 会議終了にあたりまして、西 職務代理よりご挨拶をお願いします。

西 委員： 以上をもちまして、平成27年第10回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年10月7日

柏原市教育委員